



決め手は、青森県産。



りんご生産情報第6号
(6月18日～7月6日)

令和4年6月17日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

良果を見極め、仕上げ摘果に全力を！
「7月初め」の薬剤散布は6月29～30日頃!!
腐らん病は見つけ次第、適切な処置を!!!

I 概要

6月11日時点の果実肥大は、各品種とも概ね平年並から平年を上回っている。

近年、着果量の多い園地が目立っている。摘果が遅れたり、着果量が多いと、玉伸びだけでなく花芽形成などに悪影響を及ぼすので、さびなどの障害がない果実を見極めながら、品種別の標準的な着果程度を目安に、できるだけ早く仕上げ摘果を行う。

「7月初め」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で6月29～30日頃に実施する。散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

本年も腐らん病の発生が目立っている。枝腐らんは6月以降も発病してくるので、見つけ次第切り取り、胴腐らんは再発病斑を含め、適切に処置を行う。

有袋栽培は、つる割れの軽減や着色の向上、収穫期の分散ができるので、積極的に取り組む。

II りんご生産情報

1 生育、作業の進み、病害虫の動き

(1) 果実肥大

6月11日時点の果実肥大は、各品種とも概ね平年並から平年を上回っている。

○果実肥大

(6月11日現在、横径cm、平年比%)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	3.5	-	3.3
	平 年	2.9	-	2.6
	前 年	3.4	-	3.2
	平年比	121	-	127
青森市浪岡北中野 (東青地域県民局)	本 年	3.4	-	3.0
	平 年	2.7	-	2.2
	前 年	3.1	-	2.8
	平年比	126	-	136
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	3.4	3.3	2.9
	平 年	3.0	2.9	2.4
	前 年	3.4	3.2	2.8
	平年比	113	114	121
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	3.0	2.9	2.7
	平 年	2.9	3.0	2.5
	前 年	2.9	3.0	2.8
	平年比	103	97	108
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	3.5	3.4	2.9
	平 年	2.8	2.7	2.4
	前 年	3.6	3.3	3.0
	平年比	125	126	121

注) 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

(2) 作業等の進み (6月15日現在)

ふじの一つ成り摘果、仕上げ摘果が行われている。

(3) 病害虫の動き

(6月15日現在 りんご研究所)

腐らん病	摘果後の果柄感染継続中
黒星病	葉・果実とも分生子による2次感染継続中 殺菌剤無散布の県予察ほでの新梢葉発病葉率(ふじ) (本年:6月15日31.8%、平年:6月15日25.3%)
斑点落葉病	まもなく葉上病斑がみられる(平年:6月22日)
褐斑病	まもなく葉上病斑がみられる(平年:6月21日)
リンゴハダニ	卵～成虫が混在。幼虫～成虫が葉を加害中
ナミハダニ	卵～成虫が混在。幼虫～成虫が葉を加害中
リンゴコカクモン ハマキ	越冬世代成虫の羽化が始まる (成虫初発 本年:5月30日、平年:6月4日)
モモシンクイガ	越冬世代成虫の羽化継続中。産卵始まる (産卵初発 本年:6月13日、平年:6月9日)
ナシヒメシンクイ	蛹主体 (第1世代成虫誘引初発 平年:6月21日)
キンモンホソガ	第1世代成虫の羽化盛期 (第1世代羽化50% 本年:6月14日、平年:6月21日)

2 作業の重点

(1) 摘果

近年、着果量の多い園地が目立っている。摘果が遅れたり、着果量が多いと、玉伸びだけでなく花芽形成などに悪影響を及ぼすので、さびなどの障害がない果実を見極めながら、品種別の標準的な着果程度を目安に、できるだけ早く仕上げ摘果を行う。仕上げ摘果を終了した園地では、必ず見直しを行う。

なお、地域や園地によっては中心果の欠落が見られているので、標準着果量が中心果で確保できない場合は、側果の中から形質の良いものを残す。また、結実量が少ない場合は、樹勢調節のために発育や果形の悪い果実でも残すようにする。

品種別の標準的な着果程度

品 種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	3頂芽に1果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に1果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう・金星 ・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・星の金貨・千雪 ・夏緑・恋空・祝・花祝	4頂芽に1果
北斗	4.5頂芽に1果
陸奥・世界一	5頂芽に1果

(2) 「7月初め」の薬剤散布

「7月初め」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で6月29～30日頃に実施する。

「7月初め」から「8月末」までの薬剤散布は、15日間隔で行う。散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

前年にシンクイムシ類の被害がなく、周辺に放任園など発生源の見られない園地で、「7月初め」にピレスロイド剤を使用した場合は、次回の「7月半ば」のシンクイムシ類防除剤を省略できる。

「7月初め」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10a
黒石 弘前 三戸	6月29～30日頃	ピレスロイド剤 (バイスロイドEW 2,000倍 サイハロン水和剤 2,000倍 アーデントフロアブル 2,000倍 イカズチWDG 1,500倍)	5000
		----- アントラコール顆粒水和剤 500倍 又はパスポート顆粒水和剤 1,000倍 又はチウラム剤 500倍 (チオノックフロアブル トレノックスフロアブル) 又はオキシラン水和剤 500倍 又は有機銅剤 (キノンドー顆粒水和剤 1,000倍 オキシンドー水和剤80 1,200倍)	

(3) 袋かけ

ふじは有袋にすることで、つる割れの軽減や着色の向上、収穫期の分散ができるほか、販売戦略上も重要なため、有袋栽培に積極的に取り組む。

袋かけは7月10日頃までに終えるようにする。

(4) 有袋栽培におけるすす斑病対策

袋かけ前の薬剤散布が特に重要なので、散布間隔をあげ過ぎないようにし、果実にも薬液が十分付着するようにする。薬剤散布後5日以内を目安に袋かけを行い、その後も袋かけを継続する場合は、次の定期散布までの間に、有効な薬剤による特別散布（実洗い）をしてから行う。

(5) 腐らん病対策

本年も、腐らん病の発生が目立っている。

摘果後のつる（果柄）から侵入・感染するので、果台につるが残らないようにする。

枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられるので、再発病斑を含め、削り取り法か泥巻き法のいずれかの処置を適切に行う。胴腐らんの発病が著しい樹は、伝染源になるので積極的に伐採し、速やかに園外へ搬出する。

(6) 黒星病対策

一部園地で発生が見られていることから、自園地の状況を確認し、被害葉、被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(7) シンクイムシ類対策

被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

もも、なし、日本すもも、西洋すもも（プルーン）、マルメロなども発生源になるので、適切な管理を行う。

(8) ハダニ類対策

発生動向を見極めながら適正な防除を行う。散布の目安は1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とする。

ダニサラバフロアブル、スターマイトフロアブル、ダニコングフロアブルは合わせて年1回の使用とする。

ダニオーテフロアブルは銅剤（有機銅剤及びオキシラン水和剤）と混用しない。銅剤を散布した後は使用しない。また、散布後に銅剤を使用する場合は10日以上散布間隔をあける。

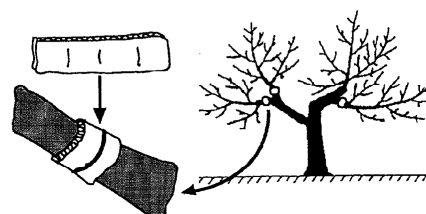
リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬剤名	倍数	使用時期	年間 使用回数	リンゴ ハダニ	ナミ ハダニ
サンマイト水和剤	1,500倍	収穫21日前	1回	○	×
バロックフロアブル	2,000倍	14日	2回以内	○	×
エコマイト顆粒水和剤	2,000倍	7日	1回	○	○
マイトコーネフロアブル	1,000倍	前日	1回	×	○
ダニサラバフロアブル	1,000倍	前日	2回	○	×
スターマイトフロアブル	2,000倍	前日	1回	○	×
ダニコングフロアブル	2,000倍	前日	1回	○	×
ダニオーテフロアブル	2,000倍	前日	1回	○	○

○：効果が高い、×：効果が低い

(9) クワコナカイガラムシ対策

発生が多い園地では、バンド巻きによる誘殺を6月下旬（成虫の産卵前）に行い、7月中旬（卵のふ化前）に除去する。



バンド巻きの実施方法

(10) リンゴコカクモンハマキ対策

発生が多い園地では、フェロモントラップによる成虫の誘引消長を利用して、適期にジアミド剤又はスピノシン剤のいずれかを散布する。

リンゴコカクモンハマキに対する殺虫剤の適用表

薬剤名		倍数	使用時期	年間使用回数
ジ ア ミ ド	サムコルフロアブル10	5,000倍	前日	3回
	エクシレルSE	5,000倍	前日	3回
	テッパン液剤	2,000倍	前日	2回
	フェニックスフロアブル	4,000倍	前日	2回
	ヨーバルフロアブル	10,000倍	前日	2回
ス ピ ノ シ ン	ディアナWDG	10,000倍	前日	2回
	デリゲートWDG	10,000倍	前日	2回

(11) 乾燥対策

苗木や若木は乾燥の影響を受けやすいので、園地の状況を把握し、干天日（降水量5mm未満）が2週間程度続いたら、1㎡当たり20ℓ程度をかん水する。

また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

(12) ビターピット防止対策

例年よりも樹勢が強いとみられる場合や、幼果期（6～7月）の少雨、夏期の高温が予想される場合は、下表によりカルシウム剤を直接果実に付着するように散布する。

樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変）の恐れがあるので避ける。

カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水100ℓ当たり 使用量 (倍数)	散布回数 (回)
スイカル	6月上旬～9月中旬 (10日以上)	粉状	330 g (300倍)	3～5
セルバイン	6月上旬～9月上旬 (10日以上)	粉状	250 g (400倍)	3～5
アグリメイト	6月上旬～9月中旬 (15日以上)	液状	200ml (500倍)	5

(13) ひょう害対策

ア 幼果（果実直径2～3cmの時）に被害が見られた場合、摘果に当たって、傷が果肉に達しておらず、傷の大きさが爪楊枝の頭の太さ（約2mm程度）のものは残しながら、花芽形成や樹勢維持のためできるだけ標準的な着果量にする。

イ 葉の損傷がひどい場合でも特別な追肥は行わない。

ウ 被害園でその後の管理を怠ると翌年の生産にも影響し、また病害虫のまん延を助長するので、適切な管理を継続する。

(14) マメコバチの巣箱の回収と管理

近年、マメコバチの数が少ない園地が見られ、結実不良や果形のみだれの要因にもなっているので適切に管理する。

マメコバチの活動終了後の巣箱は7月上旬頃に回収し、小屋の軒下などにまとめて保管する。

この場合、ネズミの被害や雨水の跳ね返りを避けるため、地面からできるだけ離す。また、箱の積み重ねや雨除けにも配慮し、巣筒の内部が過湿にならないように注意する。

なお、巣箱回収時には、コナダニの発生状況を確認し、必要に応じて高温処理法などにより駆除するとともに、天敵などが侵入しないように不織布などで被覆する。

3 一般作業

- (1) 追肥（6月末まで） (2) ひこばえ、徒長枝の整理 (3) 苦土欠乏対策
(4) 草刈り

4 今後の作業（7月7日～7月22日）

- (1) 摘果の見直し (2) 薬剤散布 (3) 腐らん病対策 (4) 黒星病対策
(5) クワコナカイガラムシ対策 (6) 徒長枝整理 (7) 支柱入れ、枝吊り
(8) 草刈り (9) ビターピット防止対策 (10) 苦土欠乏対策

青森県農薬危害防止運動展開中（5月～8月）！

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

○（独）農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/index/index.html>

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産までで廃止されたので、令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えをお願いします。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

農作業安全を心がけましょう！

次回の発行は令和4年7月6日（水）の予定です。

連絡先：りんご果樹課生産振興グループ
電話番号：017-722-1111代表
内線5093、5094
017-734-9492直通

県民の皆さまへのお願い
新型コロナウイルス感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>